

# 市民と自治体をつなぐ

## ネットワーク型中間支援組織

### 助成事業と社会、地域の課題

NPO法人まちぼっとは、三つの助成事業を中心とした取り組みを進めてきました。生活クラブ生協・東京が生んだ「草の根市民基金・くらん」、まちぼっつが設立した「ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）」、休眠預金活用制度（法律）にもとづく「市民社会強化活動支援事業（Pecs）」の三つの助成事業により、市民活動団体などへの資金的な支援と事業活動や運営に関わる支援、いわゆる『伴走支援』の取り組みです。

市民活動団体が事業活動を行うためには資金が必要で、その活動を支える助成をはじめ資金的な支援は必要不可欠です。一方で助成を受けて実施する事業活動の多くは、地域や社会に存在する課題を解決するための取り組みでもあり、助成事業を行うまちぼっつには、その助成の申請や報告、実施段階での情報・意見交換などにより、地域や社会に存在する課題が集積します。

例えば、フリースクールは法律改正により教育機関の一つとして位置づけられましたが、資金的な支援は独自の補助金制度などによりほんの一部の自治体で進められているにすぎず、経済的に負担できない場合には利用が困難であること。DV被害の相談件数はコロナ下で増加しましたが、その被害者への相談や支援の担い手は不足しており、その養成も民間レベルで始め

### NPO法人まちぼつと事務局長 小林 幸治

られたばかりであること。産前産後に安心して過ごすことのできる場所や相談できる人が必要ですが、コロナ下で里帰りもできず自治体によるヘルパー派遣なども時間制限があり十分ではないことなど。様々な社会や地域の課題が活動の現場から示されてきます。

#### 自治体政策化への流れを

一方、自治体では効率化を目的の一つとして多くの事業が外部委託化され、自治体職員が直接当事者と接したり現場に出向いたりすることも少なくなりました。それでも、当事者や市民団体による多くの声は自治体職員のものにも届けられています。その声から見える社会的な課題を自治体政策につなげて解決に向けて進めることが求められます。自治体職員が当事者や当事者を支援する団体などと接

する機会が少ないため、自治体政策へとつなぐことも困難になります。

自治体が主体となり、NPO支援などを目的に助成事業が実施されています。その助成を受けて実施された事業の中には、社会、地域の課題が多く含まれているのではないかと思います。その情報を得て自治体政策へとつなぐ仕組みも考えられるでしょう。しかし、NPO支援を実施している部署と社会、地域の課題に取り組み部署、具体的に言えば生活保護や居住支援、単身高齢者対応などの部署は分かれていた場合が多いでしょう。その場合は、自治体行政の内部での連携を進めることも重要です。他の方法として、助成事業を実施している中間支援組織（NPO）などの情報・意見交換の場を設けて自治体政策のヒントを得る方法もあるのではないのでしょうか。その仕組みは自治体政府、行政だけではなく、自治体議会との関係でも同じことが考えられます。公的な事業を執行する政府、行政における仕組み、市民・住民の代表であり立法府である議会における仕組みと両面から考え進めることも重要です。

#### そして「市民自治体」づくりへ

「市民自治体とは？」と想った方も少なくないと思います。『市民自治体―社会発展の可能性』（須田春海、2005年、㈱生活社）では、「市民がつくる『団体』として、市民社会のルールを尊重し、市民の課題解決を支援する自治体」と定義しておきたいとされています。この定義では限りなく市民活動団体に近い組織のように思いますが、その首長や議員は選挙で選ばれますので、自治体政府としての役割を担う組織です。

とされています。昨年当選した岸本聡子杉並区長は、「ミニシパリズム（地域主義・自治体主義）」をキーワードの一つとして「恐れぬ自治体」づくりを広げようとしています。様々な場面での市民が参加する自治体づくりに向けて、まずはコロナ下でさらに失われた「公共空間」の創造と、活動が停滞した地域での市民活動の取り組みとその後押しが必要で、そのことが市民社会の強化となり、自治体を活性化させ、豊かな地域社会をつくるものと考えます。そのためには、社会や地域の課題を的確に捉え、市民と自治体をつなぐネットワーク型中間支援組織が大きな役割を担うときではないかと感じています。